赤穂フォトライブラリー利用規約

（目的）

第１条　この利用規約（以下「本規約」という。）は、赤穂フォトライブラリー（以下「フォトライブラリー」という。）に関し、その取り扱いについて必要な事項を定めるものです。

（使用対象）

第２条　フォトライブラリーに掲載している写真データ（以下「写真データ」という。）は、商用、非商用に関わらず無料で使用することができますが、使用対象は、赤穂市（以下「市」という。）の魅力発信、イメージの向上及び観光振興等に寄与すると認められるものに限ります。ただし、次のいずれかに該当する場合は、使用を禁止します。

（1）法令等（兵庫県及び市の条例、規則を含む。）に違反し、又は抵触するおそれのあるもの。

（2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの。

（3）公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの。

（4）市の信用、品位又はイメージを損なうおそれのあるもの。

（5）政治活動、宗教活動、意見広告、その他これらに類する。

（6）写真データの変更等、著作権を侵害するおそれのあるもの。ただし、観光宣伝物や出版物、販売促進の資料等における使用のため、写真データの独自性を損なわない範囲でのトリミング及び画質補正等を除く。

（7）写真データの全部又は一部を販売、配布、譲渡、貸与、送信等すること及び第三者が使用すること。

（8）その他、写真データの使用対象として市が適当でないと認めるもの。

（権利等）

第３条　写真データの著作権は、市に帰属します。写真データの使用者（以下「使用者」という。）は、善意を持って著作権の保護に努め、写真データの管理を行って下さい。

２　市は、写真データの被写体に係る肖像権、商標権、特許権等の諸権利を保有していません。これらの権利に関する許諾等交渉が必要な場合は、使用者において必要な手続を行って下さい。

（写真データの使用）

第４条　写真データを使用する際は、本規約に同意のうえ次の各号に従い使用して下さい。

（1）申請手続及び著作権者の表記は不要とし、写真データをダウンロードされた時点で、本規約に同意していただいたものとみなします。市は、原則として個別の写真データの使用許諾書等を発行しません。

（2）写真データを使用する際は、当該写真データの画像を選択し、ダウンロードして下さい。

（3）使用者は、成果品等が完成した後速やかに、制作過程で保存した全てのデータを消去して下さい。

（4）使用者は、信義を重んじ、誠実に本規約を遵守して下さい。

（成果品の提供）

第５条　成果品等が完成した後は、写真データを使用した印刷物、掲載誌等を１部無償で恵与下さい。また、ホームページへの使用の場合は、使用したページのアドレスを連絡下さい。

（使用の停止）

第６条　市は、使用者が本規約に違反した場合又は市との信頼関係が失われるような行為が認められた場合は、写真データの使用停止を請求できるものとします。

（免責事項）

第７条　フォトライブラリー及びこれらに関連する一切を利用したことにより発生した損失や損害等については、市は一切責任を負いません。

（その他）

第８条　本規約に定めのない事項又は疑義ある事項については、市と協議のうえ使用して下さい。